

平成31年度

金沢大学法科大学院学生募集要項

【転入学試験】

金沢大学大学院法務研究科

〒920-1192 金沢市角間町

金沢大学人間社会系事務部学生課入試係

電話：076-264-5600～5602

FAX：076-234-4167

E-mail：n-nyusi@adm.kanazawa-u.ac.jp

URL：<http://knzwl.s.w3.kanazawa-u.ac.jp/>

【転入学試験】

出願資格事前調査期間	平成31年1月10日(木)～1月16日(水)
出願期間	平成31年1月24日(木)～1月28日(月)
試験期日	平成31年2月9日(土)
合格発表日時	平成31年2月21日(木) 13:00
入学手続期間	平成31年2月26日(火)～3月8日(金)

【募集要項の請求方法】

本要項を請求する場合は、下記請求先にお問い合わせください。

〈請求先〉 〒920-1192 金沢市角間町
金沢大学人間社会系事務部学生課入試係
電話：076-264-5600～5602 FAX：076-234-4167
E-mail：n-nyusi@adm.kanazawa-u.ac.jp

1. 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

法科大学院全体に要請されている社会的使命、および本研究科の教育目的・目標を達成するために、以下のような能力・背景を持つ入学者の受け入れを本研究科の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として掲げます。

①推論能力や論理展開能力等，法学教育に必要となる基礎能力を備えている方

生の事実から法的に重要な事実を読み取り，そこから一定の結論を論理的に導いて行く能力は，法律家にとって何よりも必要なものです。こうした能力は，本研究科の教育課程においても養われるべきものですが，一朝一夕に修得できるものではないため，限られた時間内で法曹を養成しなければならない現実を考慮すれば，入学以前より一定程度の水準に達していることが法科大学院の入学者にとって必要です。

②「人間と社会に対する健全な関心と判断能力」を有する方

本研究科は、カリキュラムポリシーの「1」に、「法そのものの知識を習得することと同時に、人や社会に対する深い洞察力を養うことで、地域社会の人の立場にたった法律家を養成する。」を掲げていますが、そのためには大学教育あるいは社会の実生活において、常日頃から人や社会に対して健全な関心を有していることが必要です。

③様々なバックグラウンドを有する方

現在、法曹界においては、単なる法律の専門家ではなく、多様な知識を有する人材が求められており、そのことが法科大学院構想の重要な要素として認識されています。こうした現状に鑑み、本研究科においても、法学部出身者以外の様々な専門的知識や多様な社会経験を有する人材を広く社会に求めることが必要です。

④法律基本科目に対する基礎的な専門知識を有する方（短縮コースのみ）

短縮コースの入学者に関しては、その制度の趣旨からして、法律基本科目（いわゆる「実定法科目」）について、一定水準の専門知識を有していることが必要となります。

2. 募集内容

募集人員	若干名
入学時期	平成31年4月
入学年次	標準コース 2年次又は3年次
標準修了年限	2年次入学 2年 在学年限 4年 3年次入学 1年 在学年限 2年

3. 出願資格

(1) 2年次入学

以下①②のいずれにも該当する者

- ① 他の法科大学院に在籍し、休学期間を除いて1年以上在学している者、または平成31年3月末までに休学期間を除いて1年以上在学見込みの者
- ② 法律基本科目群^(注1)に配置される1年次配当の全授業科目に相当する科目及び単位数を修得済みまたは平成31年3月末までに修得見込みの者
- ③ 法律基本科目群^(注1)に配置される1年次配当の授業科目に相当する科目について修得した単位にかかるGPAが1.30以上であること

※ 1年次終了時において法律基本科目群^(注1)に配置される授業科目に相当する科目について、未修得単位がある者および修得した単位にかかるGPAが1.30未満の者は、入学資格を失う。

(注1) 法律基本科目群は本研究科における当該科目群とする。詳細は本研究科 Web サイト (<http://knzwl.s.w3.kanazawa-u.ac.jp/education/curri.html>) でご確認ください。

(2) 3年次入学

以下①②のいずれにも該当する者

- ① 他の法科大学院に在籍し、休学期間を除いて2年以上在学している者、または平成31年3月末までに休学期間を除いて2年以上在学見込みの者
- ② 法律基本科目群および実務基礎科目群^(注2)に配置される1年次および2年次配当の全授業科目に相当する科目及び単位数を修得済みまたは平成31年3月末までに修得見込みの者
- ③ 法律基本科目群および実務基礎科目群^(注2)に配置される第1年次および第2年次配当の授業科目に相当する科目について修得した単位にかかるGPAが1.50以上であること

※ 2年次終了時において法律基本科目群および実務基礎科目群^(注2)に配置される1年次および2年次配当の授業科目に相当する科目について、未修得単位がある者および修得した単位にかかるGPAが1.50未満の者は、入学資格を失う。

(注2) 法律基本科目群および実務基礎科目群は本研究科における当該科目群とする。詳細は本研究科 Web サイト (<http://knzwl.s.w3.kanazawa-u.ac.jp/education/curri.html>) でご確認ください。

4. 出願資格事前審査

出願資格を確認するため、個別に出願資格事前審査を受ける必要がありますので、下記期間内に次の書類を出願書類提出先へ提出してください。

(1) 受付期間

平成31年1月10日(木)～16日(水)

提出期限前日までの消印のあるものは有効とします。

(2) 提出書類

提出書類	注 意 事 項
志願票	本要項添付の用紙を使用してください。
在学期間証明書	在学している法科大学院が出願前1か月以内に作成したもので、休学期間を除く在学期間がわかるものを提出してください。
成績証明書等	在学している法科大学院が出願前1か月以内に作成したものを提出してください。
現在の履修状況を示す資料	個人別の時間割等の写し。科目分野、単位数の記載があるものを提出してください。
修得済みの科目及び履修中の科目の講義概要	シラバス等、科目分野、単位数の記載がある資料(コピー可)を提出してください。
同一人物であることを証明する書類	婚姻等により改姓・改名された場合は、公的機関が発行する戸籍抄本等の書類を添付してください。

※ 審査結果は審査終了後直ちに通知します。提出された書類は返却しません。

※ 出願資格ありと認定された場合は出願資格認定通知書を送付しますので、改めて出願手続きを行ってください。

5. 出願手続

(1) 出願書類

転入学を志願する方は、本要項添付の封筒（書留速達）に下記の書類を入れて、出願期間内に提出してください。

提出書類	注意事項
入学検定料振込金証明書	入学検定料 30,000 円を銀行振込「電信扱」により振込みを行ってください。振込みにあたっては、本要項添付の振込依頼書を使用し、注意事項をよく読んでください。 出願書類受理後の入学検定料返還には応じませんが、出願書類の送付前であれば返還手続を行うことができますので、「領収書(本人控)」及び「振込金証明書(大学提出用)」を準備の上、本学財務管理課出納係（TEL(076)264-5066）まで連絡してください。
自己評価書	自己評価書には、以下の内容を必ず記載してください。なお、作成に際しては、3 頁記載の書式を厳守してください。 ①自分が法曹としての資質を有すると考える理由 ②法曹を目指す意欲、将来像 ③自分が金沢大学法科大学院を選択する理由 ④自己アピールポイント（これまでの自己の経験、学生生活・社会活動などに基づいて記載してください。）
受験票・写真票	本要項添付の用紙を使用してください。写真は、上半身脱帽正面向きで、出願前 3 ヶ月以内に撮影した同一の写真を貼付し、写真の裏面に氏名を記載してください。
あて名シール	本要項添付の用紙を使用してください。
受験票返送用封筒	本要項添付の封筒に 362 円分の切手を貼付してください。

※ 自己評価書の作成に際しては、次の書式を厳守してください。書式が守られていない場合には、減点される場合があります。

ワープロで作成する場合は、A 4 用紙 2 枚（1 行 40 字×30 行、2,400 字相当）以内で作成し、1 枚目 1 行目の中央に「自己評価書」と記載し、2 行目右揃えで氏名を記載して、3 行目から書き始めてください。

手書きで作成する場合は、A 4 サイズの 400 字詰め原稿用紙（横書き）6 枚（2,400 字相当）以内で作成し、1 枚目 1 行目の中央付近に「自己評価書」と記載し、2 行目右端に氏名を記載して、3 行目から書き始めてください。

(2) 出願期間

平成 31 年 1 月 24 日(木)～1 月 28 日(月)

出願締切日の前日までの消印のあるものは有効とします。

出願書類に不備があるものは受付できない場合がありますので、十分確認してください。

(3) 出願書類提出先

〒920-1192 金沢市角間町
金沢大学 人間社会系事務部学生課 入試係

6. 選抜方法

本研究科が実施する法律専門科目試験（論述式試験及び口頭試問）、面接試験により総合的に判定します。

試験科目		概要	評価
①	法律専門科目試験 論述式試験 (2年次・3年次転 入学共通)	試験に使用する六法は、本研究科で準備し ますので持参する必要はありません。	
	憲法		25点
	民法		25点
	刑法		25点
	商法		25点
			各個別法分野ごとに合 格最低点を設定します。 合格最低点に満たない 個別法分野が一つでも あれば不合格となりま す。 また、面接試験が不合格 の場合は採点しません。
	法律専門科目試験 口述試験(3年次転 入学のみ)		
	行政法		25点
	民事訴訟法		25点
	刑事訴訟法		25点
民事訴訟実務の基礎	25点		
	合格最低点、面接試験不 合格の場合の取り扱い については、論述試験と 同様とします		
②	面接試験	自己評価書及び成績証明書をもとに実施 します。	合否のみ判定

7. 試験日程及び試験場

(1) 試験日程

2月9日(土)	10:00~	口述試験/行政法
		口述試験/民事訴訟法
		口述試験/刑事訴訟法
		口述試験/民事訴訟実務の基礎
	11:40~	面接試験
	13:05~13:50	法律専門科目試験/憲法
	14:10~14:55	法律専門科目試験/民法
	15:15~16:00	法律専門科目試験/刑法
16:20~17:05	法律専門科目試験/商法	

※D日程入試(短縮コース)と同じ日程で実施します。

※面接試験について…11:40~1人あたり10分程度の面接を行います。

(2) 試験場

金沢大学人間社会第1・第2講義棟（金沢市角間町・金沢大学角間キャンパス）

8. 身体に障がいがある方の事前相談

身体に障がいがあるため受験及び修学に特別な配慮を必要とする方は、出願期間前に、次の書類を5.(3)の「出願書類提出先」に送付し、相談してください。

(1) 申請書（次の事項及び連絡先について記載したもの。様式任意）

- 障がいの種類・程度
- 受験及び修学に特別な配慮を希望する事項
- 以前に在籍していた教育機関でとられていた特別措置
- 日常生活の状況
- その他参考となる事項

(2) 医師の診断書

(3) その他参考書類（障がい者手帳の写し等）

9. 合格発表

平成31年2月21日（木）13:00

※ 合格発表は、本研究科 Web サイト (<http://knzwlsw3.kanazawa-u.ac.jp/>) で発表するとともに、合格者には郵便で通知します（2月21日発送）。なお、電話、FAX、e-mail等による直接の問い合わせには対応していません。

10. 入学手続

(1) 入学手続期間

合格発表時に合格者へ送付される「入学手続要項」に基づき、下記の期間内に入学手続を行ってください。

平成31年2月26日（火）～3月8日（金）

(2) 入学手続期間内に入学手続が完了しない場合は、入学を辞退したものと取り扱います。

【参考】入学時に必要な経費

入 学 料	282,000 円（予定）		
学生教育研究災害傷害保険料	法務研究科	1 年分	2,640 円（予定）
		2 年分	5,030 円（予定）

入学後に必要な経費

授 業 料（前期分）	402,000 円（予定）
	（年額 804,000 円（予定））

(注) ① 上記の納付金額は予定額であり、入学時又は在学中に入学科・授業料が改定された場合には、改定時から新入学科・新授業料が適用されます。

② 上記以外にも必要な経費がかかる場合があります。詳細については、合格者に送付される「入学手続要項」を参照してください。

11. 入試情報の開示

受験者本人の請求があった場合に限り、次の内容を開示します。請求方法は、本研究科 Web サイトに掲載します。

- 面接試験の可否
- 法律専門科目の科目ごとの得点

12. 個人情報の保護

金沢大学では、「国立大学法人金沢大学個人情報管理規程」等を制定し、本学が保有する個人情報の適正な管理と保護に努めています。本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報及び入学手続時に提出いただく全ての書類に記載されている個人情報は、次の業務で利用します。

- (1) 入学者選抜及び入学手続に関わる業務
- (2) 入学後の学籍管理、修学指導に関わる業務及び健康診断等の保健管理に関わる業務
- (3) 入学後の本学ポータルサイト利用、学内LAN利用、図書館利用及び図書貸出し等の学内サービス業務
- (4) 入学料免除、授業料免除、奨学生選考等の修学支援に関わる業務
- (5) 入学料・授業料の納入に関わる業務及び収納業務を委託する金融機関での必要な業務
- (6) 入学者選抜に関する個人が特定できない形で行う調査研究業務
- (7) 卒業（修了）生に対する学習成果等調査（アウトカムズ・アセスメント）、同窓会活動への支援等に関する業務
- (8) その他、個人が特定できない形で行う統計処理業務

13. そ の 他

- (1) 出願書類提出後の記載事項変更、提出書類等の返却には応じません。
- (2) 出願書類等に虚偽の記載及び不正な申告があったときは、入学を認めないことがあります。
- (3) 出願に関する事項その他について照会するときは、住所、氏名、連絡先及び照会の内容を詳細に記載した書面を FAX 又は e-mail により人間社会系事務部学生課入試係（FAX 番号及びメールアドレスは、本要項の表紙に記載）に送付してください。